

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【公開番号】特開2008-237933(P2008-237933A)

【公開日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2008-040

【出願番号】特願2008-142907(P2008-142907)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 3

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面側に遊技領域が形成された遊技盤と、その遊技盤の表面側から裏面側へ貫通された取付穴と、その取付穴内へ前記遊技盤の表面側から挿入されて前記遊技領域に配設される入賞装置と、前記遊技盤の裏面側に取着される裏カバーとを備えた遊技機において、

前記入賞装置は、

前記遊技領域における前記取付穴の開口縁に当接する台板と、

遊技球が入球可能な入賞口を形成する前面部と、

その前面部により形成される入賞口に入賞した遊技球を検出する検出センサと、

前記取付穴に挿通されて前記遊技盤の裏面側に到達する係合部材と、

その係合部材に設けられる第1係合部とを備えるとともに、

前記係合部材とは異なる部材に前記台板及び前記前面部が設けられ、

前記遊技盤は、

前記第1係合部と着脱可能に係合されると共に前記遊技盤の裏面側における前記取付穴の開口縁に設けられる第2係合部を備え、

前記裏カバーが取着された前記遊技盤の裏面側から前記係合部材を操作可能に露出させる部位が前記裏カバーに形成されることにより、前記遊技盤の裏面側に前記裏カバーが取着されたままの状態で前記係合部材を操作することによって前記第1係合部と第2係合部の係合状態を解除して前記入賞装置を取り外し可能としたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

しかしながら、例えば、機構盤に配設されるアウト球通路、セーフ球処理装置またはセーフ球排出通路へ誘導する入賞球集合カバーが遊技盤の裏面側に配設されており、この入賞球集合カバーにより遊技盤の裏面側が覆われてしまう。即ち、上述した弾性仮止め片を有する構成部品を備えたパチンコ機は、入賞球集合カバーにより取付穴が遊技盤の裏面側

から覆われてしまうことが考えられるのである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、表面側に遊技領域が形成された遊技盤と、その遊技盤の表面側から裏面側へ貫通された取付穴と、その取付穴内へ前記遊技盤の表面側から挿入されて前記遊技領域に配設される入賞装置と、前記遊技盤の裏面側に取着される裏カバーとを備えており、前記入賞装置は、前記遊技領域における前記取付穴の開口縁に当接する台板と、遊技球が入球可能な入賞口を形成する前面部と、その前面部により形成される入賞口に入賞した遊技球を検出する検出センサと、前記取付穴に挿通されて前記遊技盤の裏面側に到達する係合部材と、その係合部材に設けられる第1係合部とを備えるとともに、前記係合部材とは異なる部材に前記台板及び前記前面部が設けられ、前記遊技盤は、前記第1係合部と着脱可能に係合されると共に前記遊技盤の裏面側における前記取付穴の開口縁に設けられる第2係合部を備え、前記裏カバーが取着された前記遊技盤の裏面側から前記係合部材を操作可能に露出させる部位が前記裏カバーに形成されることにより、前記遊技盤の裏面側に前記裏カバーが取着されたままの状態で前記係合部材を操作することによって前記第1係合部と第2係合部の係合状態を解除して前記入賞装置を取り外し可能としたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、遊技盤に配設される入賞装置の係合部材は、遊技盤の取付穴内に挿通されて遊技盤の裏面側に到達し、その遊技盤の裏面側に到達した係合部材に設けられる第1係合部と、遊技盤の裏面側における取付穴の開口縁に設けられる第2係合部とが着脱可能に係合される。しかも、遊技盤の裏面側に取着される裏カバーは、係合部材を操作可能に露出される部位が形成されているので、遊技盤の裏面側に裏カバーが取着されたままの状態で係合部材を操作することによって第1係合部と第2係合部との係合状態を解除して入賞装置を取り外すことができる。よって、遊技盤に配設された入賞装置を遊技盤から取り外すために、裏カバーを遊技盤の裏面側から一々取り外す必要がなく、その分、遊技機の解体作業や入賞装置の交換作業を簡素化して、かかる作業に要する作業コストを低減することができるという効果がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

5 0	入賞装置
2 a	台板
2 b	前面カバー（前面部）
3	入賞球センサ（検出センサ）
1 0	遊技盤
1 0 a	遊技領域
1 0 b	取付穴

1 1 入賞球集合カバー (裏カバー)
1 1 c 貫通穴 (係合部材を操作可能に露出させる部位)
5 1 係合部材
5 1 a 補助係合突起 (第 1 係合部)
P 球 (遊技球)